

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 5年 6月19日	
山口県知事	殿
提出者	
住所	山口県山口市大内問田三丁目18番3号
氏名	岡田建設株式会社
	代表取締役 岡田 佳樹
電話番号	083-924-8255
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	岡田建設株式会社
事業場の所在地	山口市大内問田三丁目18番3号
計画期間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	7億2000万円
③従業員数	12人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ガス管敷設工事 がれき類(アスガラ・コンガラ) → 再生処理業に委託して、再生アスコン・再生砕石として再資源化 木くず → 再生処理業に委託して、再生チップとして再資源化 廃プラスチック類 → 処理業に委託して、破碎後に最終埋立処分

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ・別紙を添付する			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	別紙2-1のとおり		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・施工方法の見直し		
②計画	【目標】		
	別紙2-1のとおり		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・施工方法の見直し ・施工計画の段階で廃棄物の発生についても検討実施		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれき類を細かく分別、また他の廃棄物に混入しないように確実に分別を実施		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・敷地に余裕のない作業所を除いて、場内での分別を徹底し、リサイクル率向上を図る		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和4年度）実績】		
	別紙2-1のとおり		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する		

②計画	【目標】		
	別紙2-1のとおり		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・再生利用の拡大に努め、最終処分量の削減をする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

### (1)責任者及び管理組織図

統括責任者		代表取締役
廃棄物担当		ガス事業部長
役割	環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する検討</li> <li>○廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。</li> <li>・委員長—代表取締役                      ・委員—関連部署部課長</li> </ul>
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理方針の策定</li> <li>○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認</li> </ul>
	廃棄物処理担当部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理計画の作成</li> <li>○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討</li> <li>○処理業者の調査、選定及び管理</li> <li>○委託契約の締結</li> <li>○産業廃棄物管理票の交付・管理</li> <li>○監督官庁への各種報告</li> <li>○社員、関連会社に対する教育・啓発</li> <li>○その他関係する事項</li> </ul>
<h3>廃棄物管理組織</h3> <pre> graph TD     RD[代表取締役 (廃棄物担当役員)] --- EMC[環境管理委員会]     RD --- CS[土木事業部]     RD --- GS[ガス事業部]     RD --- GA[総務部]     GS --- SM["(作業場) 工事長・主任等"]     SM --- IS[工事係員]     </pre>		

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和5年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	岡田建設株式会社	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	総合工事業
------------	----------	----------	-----	-------	-------

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産業廃棄物	燃え殻																					
	汚泥																					
	廃油																					
	廃酸																					
	廃アルカリ	4	4									4	4			4	4					
	廃プラスチック類	3	1									3	1									
	紙くず																					
	木くず	5	2									5	2									
	繊維くず																					
	動植物性残さ																					
	動物系固形不棄物																					
	ゴムくず																					
	金属くず	1	0									1	0									
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	106	100									106	100			106	100					
	紙さい	20	5									20	5	20	5							
がれき類	2,352	2,100									2,352	2,100			2,352	2,100						
動物のふん尿																						
動物の死体																						
ばいじん																						
13号廃棄物																						
計 (A)		2,491	2,212	0	0	0	0	0	0	0	0	2,491	2,212	20	5	2,462	2,204	0	0	0	0	